

監査委員公表第3号

定期監査及び財政援助団体等監査結果に係る措置状況について（公表）

令和元年度定期監査及び財政援助団体等監査結果に係る措置状況について、下記のとおり報告があったので、地方自治法第199条第12項の規定により公表する。

令和2年5月1日

監査委員 藤 原 京 子
監査委員 河 島 三 奈



記

令和元年度定期監査及び財政援助団体等監査結果に係る措置状況の報告について

別紙、監査指摘事項に対する措置実施状況のとおり

監査指摘事項に対する措置実施状況

年度	R 1	No.	1	種類	定期監査	課・G	秘書課
指 摘 事 項							
交際費の支払は、一般会計から出金済みの現金の中で行われるため、財務会計システムに入出金の記録はなく、秘書課が管理する帳簿に記録されている。 帳簿と現金残高の照合は、年度末の精算時以外に、一般会計から出金することに実施しているとの説明があったが、帳簿上からは照合した事実を確認することができなかった。照合後は、交際費の経理担当者と責任者が、確認日を記載し、確認印を押印するよう改善されたい。							
回 答 事 項							
(R2. 3回答) 定期監査での指摘を受け、ただちに一般会計から出金してもらうごとに、現金残高を確認し、確認印を押印する事務処理に改善している。							
対応状況	A ※ 対応状況欄の記載方法 A：既に処理済 B：対応不可能 C：現在処理中 D：未処理、今後検討						

監査指摘事項に対する措置実施状況

年度	R 1	No.	2	種類	定期監査	課・G	いきいき社会創造課
指 摘 事 項							
詩歌文学賞・上田三四二記念「小野市短歌フォーラム」と美術展の開催については、事業を文化連盟に委託している以上、本来は、文化連盟が文書類を作成すべきものであるのに、市職員は文化連盟が受託者として事業を遂行するよう役割分担の明確化に努められたい。							
回 答 事 項							
(R2. 3回答) 本2事業の遂行には細心の配慮と専門知識、広い視野が必要であり、市単独では実施不可能であるため、小野市文化連盟に事業を委託している。しかし、文化連盟の役員や会員は、そのほとんどが70代を超えて高齢化が進んでおり、また、出身母体である所属団体の事業運営も抱え多忙を極めている。そのため、文化連盟が当該事業における事務を円滑に遂行することは困難であり、現状では、発注者である市の職員が協力し、文書類を作成している。 今後は、文化連盟と市の役割を明確にするとともに、委託仕様の見直し等により文化連盟の今後の負担を削減し、連携して業務を遂行できるよう改める。							
対応状況	D	※ 対応状況欄の記載方法 A：既に処理済 B：対応不可能 C：現在処理中 D：未処理、今後検討					

監査指摘事項に対する措置実施状況

年度	R 1	No.	3	種類	定期監査	課・G	学校教育課（小学校）
指 摘 事 項							
福祉学習推進事業等の各校事業担当者は、年度ごとに交代する機会が多いためか、2箇年度の関係書類綴を比較すると、書類の綴り方や記入方法等に相違点が見受けられた。 後任者が前任者の業務を引き継ぐ時は、前任者が残す前年度の関係書類綴が手順書の役目を果たすので、年ごとに関係書類の内容等が異なっては、参考にしづらく非効率である。書類作成に係るマニュアルを作成する等により、円滑な業務引継ぎと業務の効率化に取り組まれない。							
回 答 事 項							
(R2. 3回答) 関係各校で、書類作成に係るマニュアルを作成することで、関係書類の内容等が異ならないようにし、円滑な業務引継ぎと業務の効率化に取り組む。							
対応状況	C	※ 対応状況欄の記載方法 A：既に処理済 B：対応不可能 C：現在処理中 D：未処理、今後検討					

監査指摘事項に対する措置実施状況

年度	R 1	No.	4	種類	定期監査	課・G	学校教育課（小学校）
指 摘 事 項							
一部の学校においては、未使用の郵便はがきを複数年にわたり保管している事例が見受けられた。 郵便料金の改定による料金不足の切手を購入して、今後当該はがきを使用することはできるが、実務において使用することがない現状では、手数料を伴うがはがきを切手に交換して、封筒用切手に活用することを検討されたい。							
回 答 事 項							
（R2. 3回答） 手数料はかかるが、未使用の郵便はがきを切手に交換して、封筒用切手に活用することとする。							
対応状況	C	※ 対応状況欄の記載方法 A：既に処理済 B：対応不可能 C：現在処理中 D：未処理、今後検討					

監査指摘事項に対する措置実施状況

年度	R 1	No.	5	種類	定期監査	課・G	教育総務課（小学校）
指 摘 事 項							
給食費の現金支払いがあった時は、保護者に領収書を発行しているが、学校はその控えを保管していなかった。領収書の控えは、保護者の手元にある領収書原本と情報の相違があってはならないため、複写式等の領収書を用いるとともに、学校が確実に保管されたい。							
回 答 事 項							
（R2. 3回答） 給食費の現金支払いについては、各学校に対する令和2年度の予算説明会を令和2年4月上旬に開催予定であり、その中で、複写式の領収書等の利用により、領収書的一方が必ず、学校に残るように指導していく。							
対応状況	C	※ 対応状況欄の記載方法 A：既に処理済 B：対応不可能 C：現在処理中 D：未処理、今後検討					

監査指摘事項に対する措置実施状況

年度	R 1	No.	6	種類	財政援助団体等監査	課・G	観光交流推進課 (小野市観光協会)
指 摘 事 項							
観光協会の収支報告書は、収益がある事業とない事業に仕分けして作成し、法人税申告書には収益がある事業の収支報告書を、市補助金実績報告書には収益がない事業の収支報告書を添付するように改められたい。また、その際には、通帳等も分けて作り、完全に別事業として扱うよう指導されたい。							
回 答 事 項							
(R2. 3回答) 指摘事項のとおり、完全に別事業として扱うよう改める。							
対応状況	C	※ 対応状況欄の記載方法 A: 既に処理済 B: 対応不可能 C: 現在処理中 D: 未処理、今後検討					

監査指摘事項に対する措置実施状況

年度	R 1	No.	7	種類	財政援助団体等監査	課・G	観光交流推進課 (小野市観光協会)
指 摘 事 項							
観光協会の旅費支出の請求書の決裁に、本来であれば、観光協会会長や協会職員の印が必要のところ、市職員の押印があった。観光協会と観光交流推進課は異なる組織であり、観光協会は市に自組織の運営等を委ねることはできないので、そのことを常に意識し、活動していくよう改められたい。							
回 答 事 項							
(R2. 3回答) 決裁伺書の様式を変更して対応した。 観光協会の運営に関する事項を明確に区分して、活動する。							
対応状況	A	※ 対応状況欄の記載方法 A : 既に処理済 B : 対応不可能 C : 現在処理中 D : 未処理、今後検討					